

法律学演習Ⅳ

科目ナンバリング SEM-402

必修 2単位

吉川 智志

1. 授業の概要(ねらい)

本授業のねらいは、日本国憲法の人権に関する正確な知識を習得させるとともに、自力で判例を読みこなすための基礎作りをすることにあります。授業では、二回を使って一つの判例を熟読します。二回のうちの初めの回では、報告者に課題判例を紹介してもらった上で、教員が補足的な解説を行います。そして、二回目では、教員との問答を通じて、判例の内容を履修者全員で確認していきます。ただし、受講者の人数または要望に応じて、内容を一部変更することがあります。

2. 授業の到達目標

- ①憲法の人権分野における代表的な判例に関する正確な知識を習得する。
- ②最高裁判例を自力で読みこなすことができるようになる。

3. 成績評価の方法および基準

報告内容、発言などの平常点(100%)で評価します。

4. 教科書・参考文献

参考文献

上田健介、尾形健、片桐直人 『憲法判例50!』 有斐閣

5. 準備学修の内容

一つの判例につき二回の授業を当てるが、各回の準備は以下の通りです。

一回目: 報告担当者については、判例報告の準備をおこなうこと。

二回目: 一回目の内容を復習すること。前回の授業で教員が課す問題の答えを考えてくること

6. その他履修上の注意事項

報告の担当が割り当てられた場合には、きちんと準備をしてくること。また、間違えることを恐れず、積極的に発言すること。

7. 授業内容

- 【第1回】 イントロダクション(授業の進め方の説明)
- 【第2回】 憲法判例を読むための基礎知識(講義)
- 【第3回】 選挙権①(在外日本人選挙権規定事件)
- 【第4回】 選挙権②(在外日本人選挙権規定事件)
- 【第5回】 選挙制度①(小選挙区制合憲判決)
- 【第6回】 選挙制度②(小選挙区制合憲判決)
- 【第7回】 選挙制度③(参議院非拘束名簿式比例代表制合憲判決)
- 【第8回】 選挙制度④(参議院非拘束式比例代表制合憲判決)
- 【第9回】 投票価値の平等①(衆議院定数不均衡訴訟)
- 【第10回】 投票価値の平等②(衆議院定数不均衡訴訟)
- 【第11回】 投票価値の平等③(参議院定数不均衡訴訟)
- 【第12回】 投票価値の平等④(参議院定数不均衡訴訟)
- 【第13回】 選挙運動の自由①(戸別訪問の禁止)
- 【第14回】 選挙運動の自由②(戸別訪問の禁止)
- 【第15回】 まとめ